

様式第8号（第5条関係）

令和3年4月19日

滋賀県議会議長 様

氏名 竹村 健

令和2年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、
別紙1および別紙2のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和 2 年度政務活動費收支報告書

氏名 竹村 健

1 収 入

政務活動費 2,400,007 円 (利息 7 円含む)

2 支 出

(単位:円)

経 費	支 出 額	備 考
調査研究費	26,880円	
研修費	49,183円	
広聴広報費	1,586,229円	
要請陳情等活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	75,960円	
事務所費	366,673円	
事務費	76,427円	
人件費	186,674円	
合 計	2,368,026円	

3 残 余

31,981 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
調査研究費	<p>1. 県内視察 なし</p> <p>2. 県外視察 ①11月18日～19日 バイオマス資源化センターみよ視察 詳細別紙35 参照(26,880円)</p>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
研修費	<p>1. 研修会の開催 (49,183円)</p> <p>「自動走行ビジネス化に向けた取組についての研修」1月23日開催</p> <p>詳細別紙46参照</p>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
広聴広報費	<p>1. 広報紙の発行(1,543,989円)</p> <p>①市内道路整備の進捗状況について(令和2年11月発行分) 配布方法 郵送</p> <p>②VOL.13(令和3年4月発行分) 作成、印刷 配布方法 ポスティング並びに郵送</p> <p>2. ホームページ関係費用(42,240円)</p>

- 注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。
- 2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
資料購入費	<p>1. 資料購入費(75,960円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都新聞購読費 ・赤旗購読料 ・県政しが購読料 ・日本農業新聞購読料 ・滋賀の謎購入

注 1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
事務所費	<p>1. 政務活動のために事務所の借上 (330,000円) 賃料 27,500円×12か月=330,000円 なお、後援会事務所として兼用しているため同額の契約を後援会も締結している。</p> <p>2. 電気代 1/2 (按分) 36,673円</p>

- 注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。
- 2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
事務費	<p>1. 通信費 電話料金 1/2(後援会と按分) 62,283円</p> <p>2. 備品購入費 コピー代 1/2(後援会と按分) 14,144円</p>

- 注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。
- 2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
人件費	<p>1. 政務活動にかかる事務職員の雇用 (186,674円)</p> <p>後援会事務所の職員を兼務しているため2分の1を政務活動費として充当した。</p>

- 注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。
- 2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。別紙2